

第 21 表 年 令 別、月 別 死 亡 者 数

本表は「人口動態調査」によつたものである。昭和28年は人口動態統計年報の確定数で昭和29、30、31年は概数である。

年 月	総 数	0～ 4才	5～ 9才	10～ 14才	15～ 19才	20～ 24才	25～ 29才	30～ 34才	35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60才 以上	年令 不詳
昭和28年	31 842	5 199	611	273	696	1 252	1 166	908	984	1 219	1 577	2 099	2 376	13 572	-
29	31 432	4 250	652	275	690	1 225	1 183	1 014	966	1 258	1 573	2 113	2 476	13 745	12
30	30 821	3 700	623	264	544	1 098	1 101	881	858	1 195	1 643	2 034	2 372	14 491	17
31	33 387	3 455	567	269	609	1 151	1 054	935	939	1 249	1 670	2 180	2 724	16 578	7
1 月	3 174	410	45	37	44	99	86	83	82	119	188	224	238	1 549	-
2	3 074	395	31	19	53	109	99	70	88	99	143	223	266	1 478	1
3	2 992	337	52	20	54	105	92	98	86	97	125	174	274	1 476	2
4	2 506	247	29	10	41	94	87	75	76	84	125	170	204	1 263	1
5	2 418	220	44	13	52	95	83	59	78	100	131	167	213	1 162	1
6	2 237	207	31	14	32	99	73	78	70	105	150	164	159	1 055	-
7	2 501	271	55	25	47	99	99	78	78	90	126	148	218	1 166	1
8	2 547	227	61	34	57	108	63	86	61	97	131	157	195	1 270	-
9	2 409	196	66	22	63	81	93	65	78	105	125	149	191	1 175	-
10	2 694	237	39	21	40	87	86	62	74	106	148	188	231	1 375	-
11	2 753	248	53	24	58	84	81	63	74	122	128	178	216	1 424	-
12	4 082	460	61	30	68	91	112	118	94	125	180	238	319	2 185	1

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第 24 章  
司 法 及 び 警 察

第 22 表 人 体 寄 生 虫 卵 保 有 者 数

本表は各保健所運営報告によつたもので各年中の数字である。

年 次	検 査 人 員	虫 卵 保 有 者		虫 卵 の 種 別 <small>(1人で数種の虫卵を保有する場合はそれぞれ計上した)</small>		
		虫卵を認めたもの	百 分 比	蛔 虫	鞭 虫	12 指 腸 虫
昭 和 28 年	265 062	111 440	42.0	84 381	16 337	9 887
29	232 217	75 576	32.5	58 162	7 855	5 142
30	124 307	31 142	25.1	23 831	5 162	2 910
31	138 641	28 102	20.2	16 705	5 656	2 983

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

## 第 24 章 司法及び警察

### (1) 司法

#### A. 民事事件

昭和31年において府下の全裁判所に新しく提起された民事事件は61,164件である。これは前年に比して2,204件(4%)の増加であり、昨年みられた減少傾向もその1年にとどまり新受件数は再び増勢に転じている。これを裁判所別にみると、新受件総数61,164件のうち、高等裁判所が5%、地方裁判所が34%、全簡易裁判所が残りの61%を受持っている。また昨年と比較すると簡易裁判所における受理件数が全般にふえており、とくに生野簡易裁判所の5,087件は昨年よりも64%の増加である。このように簡易裁判所の新受件数がふえているのに反して、地方裁判所はあまり増加を示していない。これは昭和29年6月1日施行の「裁判所法の一部を改正する法律」により事物管轄に関する法規の一部が改正されたためであり、簡易裁判所の受理範囲が拡張され、従来地方裁判所の管轄に属していたものが、一部簡易裁判所へ移管されたことが、最も大きな理由であろう。

つぎに事件処理の模様をみると、地方裁判所は大阪地方裁判所の1,249件増をはじめ、各支部とも迅速な処理をみせて増加しているが、簡易裁判所は生野、堺を除き反対に減少をみている。その理由の一つとして、前にも述べたとおり、裁判所の事物管轄変更により簡易裁判所の負担が増大したことが挙げられる。

しかし府下全裁判所を通算すると、処理件数は今年の57,549件より3,217件も多い60,766件を数えて、6%の上昇をみせている。このように処理件数の増加は裁判所の機構改革が効を奏したものと考えられるが、裁判の迅速性が叫ばれている折柄、その要望に沿うものとして注目すべきである。なお、処理件数がふえ、新受件数が増加しているにもかかわらず、未済件数が昨年より530件の減少となったことは、前記裁判の迅速性を反映するものと考えてさしつかえなからう。

#### B. 刑事事件

刑事事件を民事事件に比べると、その件数は非常に大きく、新受についてみても、民事事件61,164件にたいして刑事事件は349,831件と6倍近い数値を示して裁判所の扱った新受全件数の85%をしめる現状である。しかも刑事事件は年々増加して26年を100とすれば、27年は91.6とわずかな減少をみたが28年は100.1、29年180.7、30年は275.7と急増し、さらに31年は349,831件を数えて279.4にのし上った。このように刑事事件は年々増加をみ、昭和24年新刑事訴訟法施行以来年々その記録を更新してきたが、対前年比では31年の新受349,831件は30年よりも4,632件(13%)の増加を示した。いまこれを裁判所別にみると、大阪地方裁判所が15,291(34%)減少したのをはじめとしてほとんどの裁判所が、全般的に減少をみているが、大阪簡易裁判所だけは、他の裁判所の減少分をも上回る45,667件(21%)の増加を示して、そのまま府下全裁判所の新受総数を大きくつりあげている。

これは29年なかばごろから交通事犯の取扱いが大幅に大阪簡易裁判所に移管されたため生じた現象と思われる。ついで処理状況をみると、同じように大阪簡易裁判所の43,771件(20%)増、布施簡易裁判所の1,193件(23%)増を除いて他は全般に減少しているが、それでも府下全裁判所を通算すると昨年より6,359件(18%)もふえて、352,944件となり、民事同様処理件数が、新受の増加を上廻って、いきおい未済件数を7,412件と、昨年よりも3,114件(30%)を減少させている。このような傾向は人権思想に基づき公正でしかも迅速な裁判の軌道にのってきた反映と思われる。

### (2) 警察

#### A. 刑法犯の発生状況

31年中に府下で発生した刑法犯全件数は111,712件で30年の110,133件より1,579件(1%)増加している。刑法犯全件数のうち凶悪犯は1,021件で0.9%をしめ、智能犯は7,581件で6.8%、風俗犯は273件で0.2%、その他の刑法犯は7,779件で7%にとどまっている。これらはいずれも減少の傾向をみせているものであるが、これに反して窃盗は85,864件で76.9%、租暴犯は9,194件で8.2%と大きい割合をしめており、窃盗犯、租暴犯ともに昨年よりもそれぞれ1,277件、1,400件の増加となっている。

以上のように発生した刑法犯は総数において1,579件の増加となり、昨年と比較するとわずか1%の増加にとどまり、昨年示した4%の増加に比して、多少その増加速度をゆるめている。しかし社会状況もかなり安定した現在、なおも戦後の混乱期に示した12万合に近い数字をみることは注目に値する問題であろう。

#### B. 刑法犯の罪種別発生状況

上にのべた刑法犯を、罪種別にみると凶悪犯は1,021件で昨年の1,011件と大差なく、そのうち殺人犯は219件で昨年より3件多く、強盗は554件で72件の増となり、強かんは164件で58件の減少、放火は84件で7件の減少となっている。

つぎに窃盗犯は85,864件で、罪種別にみた場合上にも述べたように最も大きい割合をしめており、まさにこの犯罪の帰すうが全刑法犯の行方を示唆していると言ってよいだろう。そして近年は窃盗犯が徐々に増加する傾向にあり、社会生活がかなり安定している折だけに注目すべき現象である。ついで租暴犯は9,194件で昨年より1,300件のみ増加をみている。そのうち暴行が1,771件、傷害5,428件、脅迫306件、恐喝1,689件となっていていずれも窃盗犯と並んで増加している。

智能犯は7,581件で昨年より1,879件(20%)減少して職業意識の向上したことを物語りその内訳は詐欺が5,393件で71%と大半をしめ、昨年より1,406件(21%)減少しており、とく職、背任、横領もともに昨年より減少している。最後に風俗犯は273件で昨年より144件(34%)減少し、その内容である賭博、わいせつ物、わいせつ行為はそれぞれ昨年の136、105、176件から77(57%)、41(39%)、155件(88%)に大きく減少している。

#### C. 刑法犯の地域別発生状況

刑法犯の地域別発生をみると大阪市が断然多く、警察署別にみると年間4,000件以上を数えるところが南、西成、曾根崎、東、生野、浪速と6カ所もあり、一番小さいところでも大淀の約1,400件となっている。これについて布施岸和田、豊中、吹田、守口、八尾でいずれも1,000件以上で、なかでも布施は3,000件をこえている。これに反し郡部は少なく、大部分が1,000件未満にとどまっている。

#### D. 刑法犯の検挙状況

31年中の総検挙数は65,420件で、30年に比べ6,205件(9%)の減少を示している。これを発生数にたいする検挙率で比べてみると昨年65%であったものが、31年には59%とさがっている。そのうち租暴犯が97%、智能犯81%、凶悪犯83%、風俗犯100%、その他の刑法犯100%と非常に高率を示しているに比べて、窃盗犯は85,864の発生について検挙数41,480件と48%であり、昨年の検挙率56.8%よりはるかに低下している。

全刑法犯についての検挙率を累年比較してみると戦後22年39.8%で最低であったものが、その後次第に向上して26年には55.6%、27年には56.2%、28年64.9%、29年64.6%、30年65%と上っていった。しかし31年には急に59%に下りその理由としてはさきにも述べた窃盗犯検挙率の低下したことが挙げられる。

第1表

大阪法務局管内登記の

本表は昭和31年中に各司法事務局及び出張所で取扱った登記について作成したものである。このうち個数は土地については筆

Table with columns for '庁名' (Prefecture Name), '総数' (Total Count), '個数' (Number of Units), '登録税' (Registration Tax), and '手数料' (Fees). It lists various municipalities like 大阪府, 堺市, 吹田市, etc., and their respective registration statistics.

(注) 単位：登録税、手数料 円。資料 法務省第70登記統計年報。

第2表

検

察

本表は昭和31年中に各検察庁で

Table showing prosecution statistics by prefecture (e.g., 大阪府, 和歌山県, 奈良県). Columns include '受理人員' (Personnel Handling) and '処起' (Prosecution/Initiation) with sub-categories like '総数' (Total), '起訴' (Prosecution), '略式命令' (Summary Order), etc.

(注) 資料 大阪地方検察庁検務第一課統計係。

総数及び登録税、手数料

数、建物については棟数、船舶については隻数、農業用動産抵当については農業用機械器具数、牛馬数、船舶隻数等をいう。

Table detailing registration statistics for agricultural machinery, commercial registration, and other items. Columns include '号' (Number), '農業用動産抵当建設機械登記及び船舶登記' (Agricultural machinery, etc.), '商業登記' (Commercial registration), 'その他' (Others), '件数' (Number of cases), '登録税' (Registration tax), and '手数料' (Fees).

事

件

取扱った件数である。

Table showing case statistics by prefecture. Columns include '受理人員' (Personnel Handling) and '処起' (Prosecution/Initiation) with sub-categories like '即請決裁判求' (Immediate request for judgment), '起訴' (Prosecution), '送致' (Transfer), '未処理人員' (Unprocessed personnel), etc.

第3表

民事

本表は昭和31年中に各裁判所で取扱った件数である。このうち

Table with 5 columns: 庁名, 旧受, 新受, 既済, 未済. Rows include 総数, 大阪高等裁判所, 大阪地方裁判所, etc.

(注) 資料 大阪高等裁判所資料室統計係。

第4表

刑事

本表は昭和31年中に各裁判所

Table with 6 columns: 庁名, 総数, 新受人員, 既済人員, 未済人員, 訴訟事. Rows include 総数, 大阪高等裁判所, 大阪地方裁判所, etc.

(注) 資料 大阪高等裁判所資料室統計係。

事件

旧受件数とは前年末済で繰越された件数である。

Table with 5 columns: 庁名, 旧受, 新受, 既済, 未済. Rows include 池田簡易裁判所, 豊中簡易裁判所, 吹田簡易裁判所, etc.

事件

で取扱った件数である。

Table with 7 columns: 件, 略式・交通即決事件, その他. Rows include 未済人員, 新受人員, 既済人員, etc.

第5表

施設別受刑者

本表は昭和31年中にか

Table with columns: 施設, 前年の繰越人員, 入所 (総数, 新入所), 復所 (仮釈放取消, 刑執行停止, 逃走逮捕), 施設間移送, 施設間移送. Rows: 総数, 大阪拘置所, 大阪刑務所.

(注) 資料 法務省第58行刑統計年報。

第6表

施設別収

本表は昭和31年12月31

Table with columns: 施設, 総数 (計, 男, 女), 受刑者 (男, 女), 死刑確定者 (男, 女). Rows: 総数, 大阪拘置所, 大阪刑務所, 堺拘置支所, 岸和田拘置支所.

(注) 資料 法務省第58行刑統計年報。

第7表

施設別収容

本表は昭和31年中にか

Table with columns: 施設, 総数 (計, 男, 女), 受刑者 (男, 女), 死刑確定者 (男, 女), 被告人 (男, 女). Rows: 総数, 大阪拘置所, 大阪刑務所, 堺拘置支所, 岸和田拘置支所.

(注) 資料 法務省第58行刑統計年報。

入出所人員

んする数字である。

Table with columns: 出所 (総数, 満期釈放, 仮釈放, 不定期釈放, 恩赦, 再審は非常上告, 刑執行停止, 逃走, 死亡, 余罪取調, 施設間移送), 年末収容人員. Rows: 総数, 大阪拘置所, 大阪刑務所.

容者人員

日現在における数字である。

Table with columns: 被告人 (男, 女), 被疑者 (男, 女), 労役場留置者 (男, 女), 乳児 (男, 女), その他 (男, 女). Rows: 総数, 大阪拘置所, 大阪刑務所, 堺拘置支所, 岸和田拘置支所.

者延人員

んする数字である。

Table with columns: 被疑者 (男, 女), 労役場留置者 (男, 女), 引致状による留置者 (男, 女), 監置者 (男, 女), 観護措置の仮収容者 (男, 女), 乳児 (男, 女). Rows: 総数, 大阪拘置所, 大阪刑務所, 堺拘置支所, 岸和田拘置支所.



第12表

警察職員

本表は昭和31年12月31日

Table with columns: 庁名, 総数, 警視監, 警視長, 警視正, 警視, 警部, 警部補, 巡査部長, 巡査, 職員. Lists police stations and their respective personnel counts.

(注) 資料 大阪府警察本部「昭和31年警察統計書」。

第13表

全刑法犯月別

本表は昭和31年中に大阪府警

Table with columns: 年, 月, 総数, 兇悪犯, 一般犯, 窃. Shows monthly statistics for various crime categories.

(注) 資料 大阪府警察本部「昭和31年警察統計書」。

配置状況

現在における数字である。

Table with columns: 庁名, 総数, 警視監, 警視長, 警視正, 警視, 警部, 警部補, 巡査部長, 巡査, 職員. Lists police stations and their personnel counts.

発生検挙件数

警本部で取扱った件数である。

Table with columns: 盗犯, 知能犯, 租暴犯, 風俗犯, その他刑法犯. Shows statistics for different types of offenses.

第 14 表

原因別刑法

本表は昭和31年中に大阪府警察本部で取扱った件数である。

Table with columns for crime types (e.g., 殺人, 強盗, 窃盗) and motives (e.g., 精神異常, 性癖異常, 月異時常). Includes sub-totals for each category.

(注) ( ) 内の数字は従たる動機原因を別掲で示す。資料 大阪府警察本部「昭和31年警察統計書」。

犯 検 挙 人 員

本表は事件発生地警察署で実人員を計上した。

Table with columns for motives (e.g., 欲, 射幸心, 復讐) and counts for various crime types. Includes sub-totals for each category.

第14表

原因別刑法

本表は昭和31年中に大阪府警察本部で取扱つた件数である。本表は事件発生地

Table with columns for crime types (e.g., 殺人, 強盗, 窃盗) and causes (e.g., 家庭関係, 偶発的, 発的). Includes a total row at the bottom.

(注) ( ) 内の数字は従たる動機原因を別掲で示す。資料 大阪府警察本部「昭和31年警察統計書」。

犯検挙人員(続)

警察署で(併合罪の場合はもっとも重い罪又は主たる罪につき)要人員を計上した。

Table with columns for causes (e.g., 中毒酩酊, 精神病, 他種犯罪) and counts for various categories. Includes a total row at the bottom.

(

((

第 15 表

少年く犯(不良)

本表は昭和31年中に大阪府警察

Table with 10 columns: 区分, 総数, 兇器所持, 暴行, けんか, たかり, 家出浮浪, 怠学怠業, 物品持出. Rows include 総数, 学生生徒, 一般職業別, 年齢別, 措置別.

(注) 資料 大阪府警察本部「昭和31年警察統計書」。事後措置とは家庭、職場、学校等へ通告し未ものをいう。

第 16 表

財物被害高

本表は昭和31年中に大阪府警察

Table with 10 columns: 罪種, 合計, 通貨, 有価証券, 貴金属, 被服類. Rows include 総数, 強盗, 窃盗, 恐喝, 詐欺, 横領.

(注) 資料 大阪府警察本部「昭和31年警察統計書」。

を含む) 行為

本部で取扱った件数である。

Table with 10 columns: 金銭浪費, 婦女誘惑, 不純異性交遊, 飲酒, 喫煙, 不良交遊, いかかわしい場所出入, 不健全娯楽, その他. Rows include 総数, 学生生徒, 一般職業別, 年齢別, 措置別.

及び回復高

本部で取扱った件数である。

Table with 10 columns: その他の織物, 米穀, その他の食料, 化学薬品類, 雑貨類, 機械類. Rows include 総数, 強盗, 窃盗, 恐喝, 詐欺, 横領.

第 17 表 財物被害高及び回復高 (続)

本表は昭和31年中に大阪府警察本部で取扱った件数である。

罪 種	自 動 車		自 転 車		そ の 他 の 車 両		電 線		そ の 他						
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	金 額						
	台	円	台	円	台	円	米	円	円						
総被害高	434	118 445 900	21	761 232	152	188	1	833 97 542	375	1 118 623	58 771	898	1	231 261	032
検挙した被害高	193	57 233 890	6	401 76	509	338	772	57 032	484	435 845	24 438	058	1	088 399	316
回復高	147	47 289 370	2	573 27	506	550	423	31 923	870	75 564	4 822	724		60 225	379
強盗	2	880 000	3	14 500	-	-	-	620	40 000	1	580	978	-	-	-
検挙した被害高	-	-	3	14 500	-	-	-	20	10 000	-	-	-	-	735	480
回復高	-	-	3	14 500	-	-	-	20	10 000	-	-	-	-	710	655
窃盗	377	103 858 600	20	862 223	765	818	1	699 86	726 435	1	113 422	58 515	098	310	397 421
検挙した被害高	185	48 806 890	5	755 70	312	848	681	47 912	444	431 436	24 160	370	143	119	960
回復高	129	42 584 370	2	258 24	642	630	391	29 073	370	74 494	4 715	124	51	862	282
恐喝	-	-	6	28 000	1	125 000	-	-	-	-	-	-	-	1	370 609
検挙した被害高	-	-	8	54 000	1	125 000	-	-	-	-	-	-	-	37	354 148
回復高	-	-	6	42 000	1	125 000	-	-	-	-	-	-	-	800	710
詐欺	38	9 237 800	650	6 338 150	75	6 385 400	1	652	73 900	895	638	320			
検挙した被害高	25	5 665 500	648	4 554 170	49	5 212 500	1	460	124 788	889	765	660			
回復高	14	3 427 000	203	1 874 920	17	1 605 000	325	20 200	4 773 076						
横領	17	4 499 500	240	2 005 720	58	4 305 540	2	929	142 900	22	303	704			
検挙した被害高	13	2 761 500	167	1 573 820	41	3 792 540	2	929	142 900	17	424	068			
回復高	4	1 278 000	103	932 500	14	1 120 500	725	77 400	2 058 456						

第 18 表 自 殺

本表は昭和31年中に大阪府警察本部で取扱った件数である。

所 為	既 遂	未 遂	男 女	数	そ の 他	既 遂	未 遂	男 女	数								
総数	794	502	816	659	92	62	31	44	私通または妊娠を憂えて	既 遂	未 遂	男 女	3	5	2	14	
経 れ	138	72	6	-	因 由	794	502	816	659	失 恋 に よ り	既 遂	未 遂	男 女	32	36	45	102
入 水 し	62	92	19	26	総 数	既 遂	未 遂	男 女	136	淫 逸 放 蕩 の 末	既 遂	未 遂	男 女	15	5	38	4
刃 物 に	10	5	22	6	病 苦 に	既 遂	未 遂	男 女	116	既 遂	未 遂	男 女	16	5	38	4	
銃または火薬にて	6	2	2	1	貧 困 に よ り	既 遂	未 遂	男 女	64	既 遂	未 遂	男 女	224	130	243	133	
毒物または劇薬にて	393	233	726	579	前 非 を く い または 悔 愧 に よ り	既 遂	未 遂	男 女	43	既 遂	未 遂	男 女	224	130	243	133	
鉄道または軌道にて	83	31	9	3	家 庭 または 親 族 の 不 和 に よ り	既 遂	未 遂	男 女	26	既 遂	未 遂	男 女	3	1	7	3	
高所より飛降りて	10	5	1	1	持 来 の こ と を 苦 慮 し て	既 遂	未 遂	男 女	15	既 遂	未 遂	男 女	8	1	5	1	
					業 務 の 失 敗 に よ り	既 遂	未 遂	男 女	1	既 遂	未 遂	男 女	3	7	3		
					そ の 他	既 遂	未 遂	男 女	6	既 遂	未 遂	男 女	3	1	5	1	
						既 遂	未 遂	男 女	40	既 遂	未 遂	男 女	55	30	23	30	
						既 遂	未 遂	男 女	42	既 遂	未 遂	男 女	160	68	90	79	
						既 遂	未 遂	男 女	92	既 遂	未 遂	男 女					
						既 遂	未 遂	男 女	139	既 遂	未 遂	男 女					
						既 遂	未 遂	男 女	58	既 遂	未 遂	男 女					
						既 遂	未 遂	男 女	52	既 遂	未 遂	男 女					
						既 遂	未 遂	男 女	121	既 遂	未 遂	男 女					
						既 遂	未 遂	男 女	76	既 遂	未 遂	男 女					
						既 遂	未 遂	男 女	19	既 遂	未 遂	男 女					
						既 遂	未 遂	男 女	3	既 遂	未 遂	男 女					
						既 遂	未 遂	男 女	28	既 遂	未 遂	男 女					
						既 遂	未 遂	男 女	3	既 遂	未 遂	男 女					

(注) 資料 大阪府警察本部「昭和31年警察統計書」。

# 第 25 章

## 災 害 及 び 事 故